

## 平成30年度第1回滋賀県環境こだわり農業審議会議事概要（案）

- 1 日 時 平成30年8月3日（金）10：00～12：00
- 2 場 所 大津合同庁舎7-A会議室
- 3 出席委員 井出委員、岡本委員、小川委員、小野委員、北川委員、黒川委員、  
高木委員、田中委員、中井（京）委員、中井（浩）委員、永井委員、  
西田委員、山川委員、和田委員  
（14名）  
（欠席：竹山委員、辻委員、深尾委員、吉川委員）

- 4 資 料 資料1 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の進捗状況について  
資料2 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の改定について  
別冊 環境こだわり農産物認証制度のあらまし  
滋賀県環境こだわり農業推進基本計画  
環境こだわり農産物認証制度等説明資料  
環境保全型農業直接支払交付金の概要  
環境にこだわる近江米タブロイド紙

- 5 会長の互選、代理の氏名  
会長 井手委員、代理 田中委員

### 6 議 事

【井手会長】 次第をごらんください。これより議事に入ってまいりたいと思います。

まずは、新しく委員になられた方もおられますので、議事に入ります前に環境こだわりの概要について説明いただきまして、関連が深いことから議事の（1）旧の基本計画の中におけます昨年度の環境こだわり農業の進捗状況について、あわせて事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】 環境こだわり農業の概要、（1）滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の進捗状況について資料1に基づき説明

【井手会長】 はい、ありがとうございます。以上、環境こだわり農業の概要並びに昨年度までの進捗状況の報告でした。

ただいまの報告につきまして、何か御質問等はございませんでしょうか。  
黒川委員。

【黒川委員】 資料1の2ページの4番の品種別環境こだわり農産物の栽培面積の推移という形で水稲からずっとあるのですが、ここ四、五年でいくと増えているというのは、お米は「みずかがみ」かなと思うんですけども、あとと言ったら大豆ぐらいしか大きいパイで増えているところがないんですけども、反対に何で大豆は増えているのかと。何が売れて、どういう用途で。余り豆を環境こだわりで売っているイメージはないので、加工品に回っているのか、どうなのか。

【事務局】 大豆について近年取組が拡大しております主な要因といたしましては、環境保全型農業直接支払交付金による支援で大豆でも10a当たり4000円の支援がある中で、生物多様性なり温暖化の取組を大豆でやるということによる支援もありまして、その関係で取組面積が増えています。大豆を使った加工品で一部豆腐とか味噌でも環境こだわりのマークを貼った商品も一部あるのですが、生産は環境こだわりとされておりますが、流通段階では一般の大豆として売られているというものが大半というのが実情でございます。

【黒川委員】 結果、だから作付面積の増えている農産物というのは、そのマークが付いてないやつばかりが増えているということですね。米は100%付きますけど。だから、余計に認知度も。ナスビとキュウリやったら、そのままあのマーク付きますけど、味噌やそこら辺の加工品やと付けない場合も多いので、結局はされていても減農薬の味噌で終わってしまっている部分もあるので、そこら辺を付けてもらうとかという取組も必要なのかなとは思うんですけどね。

だから、僕、大豆って何でなのかというのが全然分からなかったの、結局増えているものは全然そのマークが付いてないものばかりが増えていったら、何ぼ店頭で売場を増やしたって、年がら年中、売場がないんやから、年がら年中、売場にある加工品でどういうふうに見せていくのかという部分も、取組としては大事なとは違うかなというふうには思いますけど。

【井手会長】 事務局、今の時点で何か。

【事務局】 そうした部分は私ども、非常に問題意識も持っております、きちんと表示して売っていくような形、次の基本計画の方向性でもございますけども、そうした中で大豆についても表示されないものが大半という実情も含めて、

その課題については今後十分検討していかなければいけないと思っております。

加工品では、大豆なんかでも補助金をもらわず認証のみでされている方の大豆が、こだわりの豆腐とかという形で表示されているような事例もございます。そうした部分でもう少し認知度が高められるようなこともできないかということで考えていく必要があるかと思っています。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。

【岡本委員】 先ほどこだわり農業がなかなか伸びない、認証書類の負担が大きいからというお話でしたけれども、やはり高齢化とともにかなと思うのですが、どのようにその認証書類の負担が大きいから嫌だよとおっしゃっているのか、そのところを少し教えていただけたらと思います。

【井手会長】 事務局から具体的にどのあたりが大変かと。

【事務局】 お手元のあらまし、の10ページをごらん下さい。こだわり農産物の認証を受けるためには、生産の前に計画を出していただいて、それを県が認定する、さらに収穫の前に再度、実績、どのように栽培したかを出していただいて、それを認証する。その上でこだわり農産物としてマークを貼って、出荷後、また報告をするというような形で現在、認証の事務が進められております。特に野菜等の場合ですと、それぞれの品目ごとに何度もこういった作業を繰り返さなければならないということで、出荷されている事務担当の方がこの負担になかなか耐えられないといったことでやめられた経緯がございます。

昨年度、第3回目の審議会の中でも、こういった農家の方の負担を少しでも減らせる工夫がないかということで、例えば生産計画について毎年同じ作り方を繰り返すのであれば、1回出した計画が複数年に有効にしてはどうかということも提案させていただきまして、今後、そういった事務の部分で少しでも負担軽減を図っていきたいと考えているところでございます。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。岡本委員、よろしいでしょうか。

【岡本委員】 はい。

【井手会長】 ちなみに、先ほど黒川委員から御指摘がありました加工品につきましては、今期の議題に上がるかどうかは分かりませんが、過去にこの審議会で2回ほ

ど認証の基準の見直しについて議論がございました。今の認証基準は重量ベースで95%でしたか、なかなか厳しいところがあり、基準を少し下げてもいいんじゃないかという議論もございましたが、実は2回とも見直しが流れた経緯がございます。少しそのあたりも御承知おきいただければというふうに思っております。いかがでしょうか。

【北川委員】 すみません。質問ですが、資料1の6ページにございます環境こだわり農産物の認知度の集計の、集約の仕方ですが、この評価をされるときに、どのような形でこれを、45.7%ということになったのかと。例えば、シールを見て、これを知っていますかというのか、それとも環境こだわり農産物のあらましを知っていますかとかいうようなどちらでしょうか。

【井手会長】 はい、事務局。

【事務局】 お答えいたします。世論調査という中で、約3000名の方を対象に調査をさせていただいております。その設問の中にはマークも提示いたしまして、こういった取組を御存じでしょうかというような形で問いを投げかけさせていただいて、知っている、知っていないという形で回答いただいているところでございます。

【井手会長】 北川委員、よろしいでしょうか。

【北川委員】 はい。

【井手会長】 いかがでしょうか。

【中井(浩)委員】 6ページ目ですね。これ、5ページと6ページを比べてみると、目標がしっかりと立てられている部分については説明もあってしるわけですけどね。この6ページ目、継続把握指標ですか、この中で例えば一番下、環境こだわり農産物の継続購入率、マークを表示して出荷販売する生産組織、これ減ってきているわけですね。じゃ、何で減っているのかというところも審議していかんといかんのと違いますか。

それと、例えば昨年10月に台風20号、21号があったわけですね。滋賀県も被害に遭われています。特に野洲、守山地区ではパイプハウス、台風の風の方向が違ったというので北から入ってハウスがばたばたと倒れたと。ハウスのある間は農家さん、一生懸命ものを作っていただけですけどね。

高齢者の方、ハウスが倒壊して廃ビニールでたくさん市町村が応援をして片づけられたわけですけども、それ以降、新たにパイプハウスを作って、以前作っていた野菜を作りましょうとか、こういった方がどんどん減っている。それは何なのかと言ったら、農家さんの高齢化、もう歳いったからお金を掛けて施設園芸をして、将来的にその投資した金額が上げられるのかなという部分を考えたら、技術をお持ちであっても辞められている、そういったような事例があるんで、組織として一つの組織が潰れてきたとかいう内容があるわけですけど、これをもっとしっかりと審議して増やしていかないと、生産が増えないから継続購入ができない、だから数字が落ちるんだというようなところも、もう少し明確にあらわしていただきたいなというふうに思います。以上です。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。今の御意見は、今後、御指摘の点をしっかりと踏まえた基本計画にしていくという御意見として承らせていただきました。

はい、ありがとうございます。そうしましたら、ひとまず次の議題に移らせていただきます。また後ほど振り返って御質問されても結構ですので、ひとまず議題といたしましては次のものに移らせていただきます。

続きまして、議事の（２）滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の改定についてということでございます。

繰り返すにはなりますが、現在の基本計画は５カ年計画で、本来ですと、平成31年度までの計画ということになっています。実は私がこちらの審議会の会長を務めるのは３期目なのですが、その１期目のときに策定に携わらせていただいたのが現行の基本計画であります。しかし、その後、環境こだわり農業をとりまく環境というのが激変しておりまして、特に国の制度の変化等もあり、そういった急速な時代の変化に対応すべく、今回前倒して基本計画を改定していこうとなったものです。言ってみれば、滋賀県の環境こだわり農業の方向性を今一度しっかりと考え直していこうということになったわけでございます。

この辺りの経緯につきましては、前期から引き続き委員を務めていただいている皆様におかれては御承知のとおりですが、昨年度、急遽こういった話が持ち上がりまして、昨年度の段階で何とか論点整理というところまでこぎつけたものです。したがって、本日お示しいただきますのが、昨年度の論点整理に基づいた基本計画の骨子ということになります。

そうしましたら、まずはその骨子案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の改定について

【事務局】 (2) 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の改定について資料2に基づき説明

【井手会長】 はい、ありがとうございます。以上、改定が予定されております推進基本計画の骨子案ということでございます。

本日は、とにかくこれが一番大きな議題となります。また、新しく期がかわった最初の審議会でもございますので、できるだけ全ての委員の皆様から何らかの御意見をいただきたいというふうに思っております。

ちなみに計画でございますが、たかが計画、されど計画ですね。今の行政の仕組みから言いますと、計画に書かれていることはやりやすいんですが、計画に書かれてないことをやるということになると非常に難しくなります。そういった意味でやはり大事な点の一つは、この骨子案で抜けがないかですね。

ちなみに、前回の推進基本計画は、私の印象を申しますと、全方位型、生産・流通・消費、それぞれについてバランスよくこういうこともやっていきましょうという形だったんですが、今回の改定案はかなり攻撃型になっています。そういった意味で、ひょっとしたら抜けがあるんじゃないかと個人的には心配しております。

いかがでしょうか。どういった観点からでも。

【小野委員】 ありがとうございます。

まず、滋賀県の現状ってすごく進んでいると思っております、この環境こだわり農業のシェアが水稲だったら45%だから、今の日本のほかの都道府県を取組と比べるとちょっと異常というか、めっちゃめっちゃ先に行っていると思うんですね。だからこそ、余り他県を取組を参考にしづらいんじゃないかなと思っております、ここでちょっと僕、話題にしたいなと思ったのは、売っていくためには、このマークを取っているところが有利になるような優位販売をしていこうというのがありました。これ、結構ジレンマがあると思っております、優位販売しないと売れないんだけど、あんまり見るからにえこひいきすると、ちょっと役所としてどうなん？みたいなものって出てくると思うんですね。

どこまで優位にやりますかというので、ちょっと他都道府県だと参考にならないと思うので海外の例を御紹介すると、日本に比較的似た農業のスタ

イルでというので、アジア圏の例を2個挙げたいんですけど、台湾の場合、台湾はめちゃめちゃ有機農業とか環境負荷の小さい農業が広がりつつあります。これは何が火付け役だったかという、大学がオーガニックの認証をとっている人に限定したファーマーズマーケットをやって、最初台中という名古屋みたいな町でやって盛り上がり、次、高雄という大阪みたいな町でやって盛り上がりというのをしています。なので、マークを取らないとマーケットに出られないよと。マーケットに出たら何せ地域の大学が後押ししているので人が来るみたいな感じで、それがきっかけになって広がっていったというのがあります。

もう一カ国、ラオスは、ラオスって国が小さいので悪く言うと行き当たりばったりなんですけど、フットワークが軽いんですね。あそこが最近やっていてうまいことしているのは、まず国が認証団体を持っています。農水省みたいなところの中に認証するチームがあります。自分が認証したところだけが出られる、これまたファーマーズマーケットを首都ヴィエンチャンの中に4カ所作っていて、これもここ2年、3年で1カ所だったのが4カ所に広がってえらい盛り上がりしています。あそこに出したいから俺らも認証を取ろうという相談に行くみたいな感じになっていて、これぐらい僕としてはっきりマークを取っているほうが優位なんだという仕組みを作ってしまったほうがいいんじゃないかなと思っています。

**【井手会長】** はい、ありがとうございます。またほかにありましたら、適時情報をいただければと思っています。

いかがでしょうか。ほかに御意見などは。

**【中井(浩)委員】** これ、目標を掲げて、先ほども小野委員も言うておられるように、環境こだわり、進めてこられているわけですけども、これ、他の県でもやはり3カ年とか5カ年とか計画を入れるわけですね。皆さん、御存じのように、今年は猛暑、酷暑ですね。農作物を作るに当たって、この酷暑、雨も降らない、こんな天候になってどんどん、今後、地球の環境が変わってきて暑くなるということもあると思うんですよ。

そういった中で、先ほどの話じゃないけど、生産面積の話をして北海道のあんな大きな面積のあるところでも、例えば放棄地が出てきたりとか高齢化、これ農家さんの高齢化というのは、これは否めない話なんですよ。そういった中で3年後、5年後、どう増やすかとしたときに、北海道の地域では土地の改良ということで、どこで何をやるか明確にして土地改良されてきているんですよ。

ちょっと私どもは野菜、果物を扱う業種としては増えてこない一つの例で、野菜作りの農家さんが高齢化して、もう先ほどの話じゃないけど、もう辞めようよねと、リタイヤしましょうねという方が増えている中で新規就農者、この人たちにチャンス、土地がなかなかないわけですよ。こういったところをうまく提供する、また放棄地があるわけですから、県としてどこか地域の選定をしていって土地改良、特に今、業務用がいいですよとって水田を活用した例えばキャベツであったり、タマネギであったり、こういったものを増やそうとしておられるわけですが、これもなかなか目標数値、春先には例えば滋賀県で業務用のキャベツを2200 t、これ何年も言い続けているけど、守られたことないんですよ。数量が担保できない。なかなか販売する側、商品を生産していく側としたら、数量の担保ができないと販売先が限定されるわけですよ。

ですから、ここらをもう少し土地改良、もう野菜を作るんだというところをしっかりと明確にさせていただいたら、この米のように野菜づくり、ものづくりがうまくできるのかなと。

果樹の会議に出てもそうなんです。丘陵地、傾斜地で果物がたくさん取れるのに、水田の果物の研究をされているわけですよ。であれば、もう少し丘陵地があるんやから、ここをうまく活用して果物を作るとかされれば、順位が一つでも二つでも上がっていくのかなと。そうすると安定供給、これ、認知度が上がってくる。今、米でPRされる、大豆でPRされる。やはり鮮度を明らかにする野菜であったり果物が少ないと、なかなかPR、みんな意識がそこへ傾かないのかなというふうに思いますので、そこらを検討いただきたいと思います。

**【井手会長】** はい、御意見ありがとうございます。

いかがでしょうか。本日につきましては、特に御意見をとにかく出していただいて、次の素案づくりに役立てていただくという趣旨で参りたいと思います。いかがでしょうか。

**【岡本委員】** 消費者の理解促進というところなのですけども、全国各地でいろいろオーガニックのものが作られています。滋賀県との差別化、当然滋賀県のを好んで手にとっていただく、食べていただくということであれば、前のときから申していますけれども、やはり滋賀県というのは環境に厳しい琵琶湖条例というものが昔からありました。全国的にもやはり滋賀県イコール環境にはとても厳しい琵琶湖がある、そういうところを少しアピールの必要があるのかなと思います。滋賀県にお住まいの方は当たり前のように思われま



すけれども、他府県からすれば、なかなか琵琶湖というもののイメージというのは、やはり昔からの条例の厳しさというものを持っておりますので、特に首都圏の市場開拓を進めるということであれば、いろんな都道府県のオーガニックのものよりも、ぜひ滋賀県のものを手にとりていただくということであれば、琵琶湖、環境ということを全面に出されて、消費者に訴えかける必要があるのかなと思います。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。  
ほかにいかがでしょうか。

【和田委員】 すみません。ちょっとお茶のことについて、今の関連でお話をさせていただきたいと思うのです。

さっき小野委員さんが言われましたように、お茶の農家にしても、例えばオーガニックであったり、低農薬、こういった関係で栽培をしたときに、やはり普通よりも高く売れる、そういうことが分かれば物すごく面積も飛躍的に増えるかなと思うんですが、なかなかまだ今はそれがそういう状況になっていないというのが一番のネックかなというふうに思っております。

しかし、そういった需要は物すごい今あるようなことを感じております。

特に海外、去年も県もジェトロもいろいろ御厄介になりまして、デトロイトにお茶の関係者に行っていただきました。デトロイト、ミシガン州のほうは、大手のお茶のメーカーが入っておりませんので、チャンスやなということでもいろいろ研究をしていただいたのですが、向こうへ行くとやはりオーガニックのお茶を求められているという実態もありました。それはそれを求める消費者が物すごくよくおられるというふうなことです。やはりそういった面での栽培については考えていかんとあかんかなということと、当然生産農家の方も茶商も含めて見ていただいたような状況で、今後、積極的に取り組んでいく分野かなというふうに思っております。

それと、しかしオーガニックで栽培をするとすると、生産量が減る実態がございます。やはり農薬を使わない、肥料を使わないというふうになると、生産量自体が減りますよね。その分、高く売れないと採算が合わないということで、そういった栽培技術の面がまだまだ、そういった面は農家は未知数に近いので、特に茶業指導所、試験場がありますので、そういったところでの研究をよろしくお願いを申し上げたいなというふうに思うんですが、そういった取組がぜひとも必要かなと。

それと、国内に目を向けてもお茶の消費がものすごく減ってきていて、ペットボトルは結構伸びているんです。これ、お茶の葉っぱを使うのは、こ

の近江のお茶は4 gから5 g、お茶の葉っぱを使って、滋賀県の茶の葉っぱばかりですけど、ほかの飲料メーカーが作っているところは2 gぐらいでお茶を、ペットボトルを作っているような状況でして、そういった面ではお茶をほとんど飲んでいないのに近いような状況のことです。何とか葉っぱで飲むお茶をもっと増やしたいなと、健康にも非常によいというデータが出ていますので、そういった面で増やしたいなというふうに思っておりますので、何とかそういった取組を積極的にこういった制度の中で近江の茶を増やせたらなというふうなことを思いますので、いろいろな面でまた御支援をいただきたいなと思っています。

以上です。

【井手会長】 ありがとうございます。  
ほかいかがでしょうか。

【小川委員】 すみません。今回の基本計画はかなり攻めたというふうにお聞きをしまして、3点ほど確認というか、教えていただきたいことがありますので、よろしくをお願いします。

一つ目です。お米については、かなり環境こだわりも浸透していますし、それからオーガニックも進められているように思われますが、学校給食をしておりますと、やはり野菜の地場のものが非常に手に入りにくい、ここに「重点品目を定め」というふうに書かれているんですけども、先ほどもキャベツの集荷量が一度も目標値に上がってきていないということであれば、私たち学校給食も本当に野菜を求めています。ですので、ここの重点品目をどう策定されるかによって、県としても農業振興、あるいは生産者の方が何が作りやすく、何が売りやすいのかとかいうのが見えてくるのかなというふうに思っていますので、そこのところがもう少し具体的にどう考えておられるのかなというのが一つでした。

二つ目です。先ほど平和堂の黒川委員さんが言われてはっと気付いたんですけど、大豆の面積が多いのに。給食も大豆製品、かなり使います。大豆そのままで食べることは給食でも少ないんですが、加工された豆腐、油揚げ、厚揚げ、湯葉等、かなり消費をしております。どこにも載っていません。面積が多いということは、取り組みやすいということにもつながるので、この中になのがちょっと不思議ということと、ものを作っただけで消費する場合、そのままのものを消費する場合もあるんですが、加工食品をかなり今、現状としてはたくさん消費していますので、この中に加工食品をいかに目標の中に盛り込んでいくかというところ辺が、ちょっとないように見受け

られたので、それが2点目です。

それから、3点目です。環境こだわり農産物を用いた食育の推進ということで、いろいろと県のほうも考えてくださっていると思うんですが、こちら辺は具体的にどのような推進を考えておられるのかなと。特に私たち栄養教諭がこういう食品は給食の教材として食育を小学校、中学校の児童生徒に向けて行っておりますので、どんな目標を考えておられるのかなというのが、ちょっと具体的なところがなかったので教えていただければと思いました。

以上です。

**【井手会長】** はい、ありがとうございます。小川委員の御指摘としては3点、野菜とか加工品、食育についてが、これらの点がこの骨子案の中に見えないと、これが一番大きな点ではないかと思います。それぞれについて御質問もありましたが、こちらについて現時点で答えられる範囲で、事務局。

**【事務局】** はい、ありがとうございます。

1点目の野菜につきまして重点品目の関係でございますが、この骨子ではまだ具体的なところはございませんが、県の野菜の協議会、全農さんとかJA中央会さん、あるいは県等が入った協議会がございますので、そうした協議会の中で市場の方でありますとか、量販店の方の御意見もお聞きしながら、そうした県内の量販店なんかは一定、ある程度の期間、きちっと出していけるような品物を選定しながら、今ですと環境こだわりの小松菜なんかはかなり年中、置かれているようなところがあるんですけども、そうした形で、たとえ少ない品目でも、ある程度の期間はいろんな店舗に置いていけるようなものが選定できないかということで、そうした野菜の協議会のほうで検討できればということ考えているところです。

2点目の加工食品の関係については、現在の基本計画では加工食品の数というのも成果目標に掲げているところでございまして、加工食品の数量については、引き続き今後も認証のマークを使う取組もしてまいりますので、そうした加工食品の利用促進については、一定、次の原案の段階ではもう少し詳しい記述を入れていきたいというふうなことで考えています。

食育についても、現在の基本計画でも書いてございまして、基本的には今、これまでやっております内容を継続するような形で取り組んでいければということ考えているところです。

**【井手会長】** はい、ありがとうございます。次回の素案の段階では、もう少しそのあたりの細かいところも出てくるとは思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにかがでしょうか。

【北川委員】 すみません。琵琶湖を守る取組という視点でいくと、山、河川、琵琶湖という中で、山と琵琶湖、河川については、生活者、消費者の県民がかかわる機会というのは結構あるのですが、このように環境こだわり農業の産物の取組になると、どうしても生産者の環境の取組というふうにも消費者は捉えているということがございまして、やっぱりここは生産者の責任で環境に取組をしておられるんだなという意識もなくはないと思うんですが、もうちょっとやはり生産者だけではなく、消費者も一緒に進めないと、これは発展しない農業だと思いますので、基本計画のところの消費者の理解促進というところでは、これはトップダウンの内容に見えるんですね。そして、消費者からしたら一方通行。そしたら、消費者はどうするのかというところが全くない。それは一体どこが考えるのですかととなると、どこなんでしょうかということになってしまって、もうちょっと消費者意識の向上という部分を、ここに付け加えていただけたらいいのかなというふうに思います。

そして、今日は組合員さんの環境に対する御意見が幾つか目に付きましたので、幾つか御紹介させていただきたいと思います。

災害時に安心な川か、生き物がすみやすい川か、どちらがいいと思いますか。安くて便利な商品や社会か、環境や地球によい商品や社会か、どちらかを選ぶのではなく、どちらにとってもよい方法をみんなで一生懸命考えることが大切なことだなと感じていますという一つの御意見。

それと、生産者のお話を聞く機会や実際に田植えやファーマーチャレンジ隊員などを体験する機会があり、食は食べるだけでなく、食材を作ることから始まっているということが知ることができます。生産者の暮らしについてなど、幅広い分野に視野を広げることができ、その中から自分にできることに取り組んでいきたいと思います。

幾つもあるんですが、やはり消費者も自ら立ち上がって何かをしようという人がたくさん増えてきています。ぜひともそういった方向性もきちっと考えていただく。または、スーパーなど販売店、また生協のような消費者を抱える組織などがどのように一緒にやっていけるのかというような方向性も、一緒に考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。ぜひ消費者理解を高めるような計画を、あるいは恐らく北川委員がおっしゃった中には、消費者と生産者の接点のようなものをもっと設けたほうがいいんじゃないかというご意見だと思います。こだわりネットワークさんがそういった試みをやっておられますし、魚のゆ

りかご水田なんかでも必ず地域のお子さんたちを招いた形のものをやっておられますよね。そういったところもしっかりと計画の中に書き込んでいただきたいというふうに思っております。

【永井委員】 永井です。すみません。ずっと頭の中に悶々としていまして、どういうふうにしていいか分からないんですが、単純に私、オーガニック農業が、有機農業が環境こだわり農産物の中に入れたという時点では、とても嬉しかったのです。昨年の審議会では。

こうやってずっと見ると、もともと私たちは滋賀県の琵琶湖があるこの環境問題を意識して、県として環境こだわり農業を推進して広めているというところ辺で私たち消費者とか会員になった人は、そこに集中していたんです。そのときには、やっぱり生産者の苦労も含めて理解しようとか、それからマークの付いた農産物は大事に使うとか、探してでも食べようとか、食べて応援しよう、声掛けて応援しよう、そういうことを基本に持っていたんですね。

ところが生産者の方、とても苦労して、もう一つ一つ貼るのが大変だということも目にしましたし、そんな中で環境こだわり農産物のこの図ですが、この中に特にオーガニックが入り、魚が入り、こういうふうにどんどんなってくると。

そうすると、半分に抑えた今まで頑張ってきた環境こだわり農業の生産者のもの、生産物がぐっと下になっちゃうんですね。気分的になんです。これは私の感想ですが。そうしたときに、生産者はこの中でどうやって広まって、頑張っていくのかなとちょっと最近思うようになってきました。この今の今日の議論の中でも物すごくそれを感じまして、オーガニックとか有機農業というのは、生産者の方が例えば全国を見てここの土地に行ったら自分ができるかなとかと、いろんな選べてやれると思うんですね。

市民権の中でそうやって頑張ってきている人たちがこの中に入っていき、そうしたときに、「みずかがみ」を含めた環境こだわりのお米は増えているんだけど、生産者は増えているんだけど、米だけで野菜が減っているのかなと。違うんじゃないかなとこの頃、ちょっと感じていまして、私、どういう表現していいか、ちょっと分からなくなってきたので発言しにくかったのですが、本当に環境とかそういうことに意識した消費者が増えていると思うんです。そうしたときに選ぶときには、オーガニックは選びやすいと思います。無農薬、有機農業も選びやすいと思う。私が当初かかわったときの環境こだわり農業はどうやって広めるかというときに、「おいしが うれしが」というキャッチフレーズの県のマークとこれのマークを比べたら、認知度が低くてという議論から始まったと私は思うんですね。今やそれどころじゃな

くて、この環境こだわり農産物のこの中には、恐らくこだわり農業をしてきた主に野菜とか果物を作っている人ですが、この人たちはこれからどうやって頑張っていけるのかなとちょっと思っていて、これをどう皆さんに表現して、自分の疑問と意見を言えるのかなとちょっと分からないんです。

去年、そんなにたくさん知っているわけではないけれども、環境こだわりのマークを付けて一生懸命頑張っていた生産者がそれをしなくて、御夫婦の写真を載せて野菜を売っているのを見たときにとても残念で、これは何でやと。あんなに頑張っていた生産者でもそうなっちゃうのかみたいなことを感じているんですね。マークが付いたからと言ったって、価格が一律同じなんですよ。道の駅とか直売所で売っているのは。それが今度、付加価値を付けた、価格を上げたらじゃ売れるか、生産者が売れるかと言ったら、どうもそうじゃないような気がして、とてもしんどく感じています。

でも、この三角の形で環境こだわり農業、農産物という中で同じく入りながら、私は全体として滋賀県が本当に琵琶湖を真ん中に据えて環境のことを考える唯一の県なので、そういう意味では消費者もすごく受けて止めているので、私もそれがかかわって広めたいと思っているのですが、どうもこの計画がこのまま行くことを、今まで頑張って野菜を作ってきたこだわり農家の人たちはどう思っているのだろうかというのは、ちょっと疑問に思っています。

**【井手会長】** ありがとうございます。昨年の論点整理でも、永井委員以外の委員方々からも同じような懸念が表明されておりました。この点、特に新しい委員の皆様にも御承知おきいただきたいと思えます。

県の思惑としては、オーガニックはあくまでもシンボルである。シンボルであるということは、逆に言うと、主力部隊は従来からの環境こだわりであるということで、この主力部隊を何とか差別化というか、有利にするために、全体のブランド力を上げるために、シンボルとしてのオーガニックを掲げていこうという、そういう戦略なのですね。

ちなみに、この戦略がうまくいかどうか分かりませんよ。ただ、その戦略をとられる際、一番気をつけなきゃいけないのが、まさに永井委員がおっしゃる点です。そうすると従来からの環境こだわりが下になるわけですね。事務局の考え方としては、さらにその下に慣行があるので、中間として売り出すということなのですが、そこを十分に手厚く守った上で、なおかつ全体として打って出るということですね。先ほどちらっと申し上げましたが、そういった意味でやっぱり攻撃的な計画になっている。だからこそ、同時にガードが甘くなる部分をちゃんとしておかないといけないんじゃないかなというふう

に思います。

はい、ありがとうございました。

【小野委員】 2回目しゃべっても大丈夫ですか。

【井手会長】 そしたら、ちょっと短めにお願いします。

【小野委員】 すみません。今の議論ですごくあちこちであると思っていて、うちの場合だと扱っているもののほとんどオーガニックなんですけど、これに多分一番似たパターンでA社は、オーガニック農産物を売っていますと言うけど、実際オーガニックのものって多分1割ぐらいじゃないんですね。多分同じような戦略なんです。

彼らのうまくいっているときとしんどいときとあるんですけど、この体制でうまくいくポイントは二つで、一つはヒエラルキーを想起させるような言葉を使わないというのを徹底する。さっきの上に何か、下に何かじゃなくて、色分けであるというのと、もう一個はそれぞれの生産者に対してちゃんとリスクを表明する。A社の場合は有機でやっている人がいるから、それが言ったら集客装置、客寄せとして機能しているけど、実際にはお客さんが来て、その人たちに安定して農産物を供給するためには、特裁レベルでちゃんと量を作ってくれる人が必要。あなたたちが要るから安定供給できますよ、あなたは客寄せとして活躍していますよという、何というか、それぞれのリスクがあって、それが生産者の勉強会とかでちゃんと表明されていたら、そういう疑心暗鬼が起きにくくなるのかなと思いました。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。非常に重要なことです。

【中井(京)委員】 生産者をすごく心配していただいて申し訳ありません。取り組むのに必死です。それで、今ここにやっぱりGAPですよ。これからのGAPですとか4年に1回のオリンピックとか、東京のあれに向けてお米を売るぞと。

今、「ここ滋賀」さんで扱ってもらえるものをというのを、この環境こだわりという後ろ楯があって、それで東京で売れるぞという私たちのモチベーションがある中で、やっぱり出口をこうして作ってもらって、それでインターネットとかでも私ところのホームページなんかで、やっぱり環境こだわり、それから完全無農薬米。かなり前になるんですけど、あのDASH村のアイガモ、うちもアイガモなんかもさせてもらってたんですけど、やっぱりインフルエンザがあって、どこから飛んでくるから分かんないインフルエンザには

もう対応仕切れない部分があったので、今はペレット栽培といって無農薬をさせてもらっていたり。

でも、やっぱりお隣の同じ中井委員さんも常におっしゃっていただいている高齢化と、今は長男が一応後継者で、あと次男坊が僅かなんですけども栗東のイチジクの生産をハウスでさせてもらっていたり。でも、やっぱり環境こだわりに携わっていると、草で草ですごいんですよね。でも、その中でそれを今、小野さんも言われた、次男坊は新規就農なんです、新規就農でこの出口を見つけて売るところがある、儲からんと若いやつは育たないので、もううちの環境こだわりのコシヒカリとキヌヒカリはべらぼうな値段で売らしてもらっているのだというような、そこをしっかりと生産者として、後継者を育てる、それから10年、30年先の農業を考えたときのことを、この今の基本計画の中に入れて考えていきたいなというのが現場の声です。

ちょっと何を言っているのか分からないんですけど、すみません。

**【井手会長】** いや、ありがとうございます。本当にそうですよね。後継者問題、全体として環境こだわりが売れるようになれば自ずとという発想もあるかもしれませんが、多分それでは非常に間接的ですので、やっぱり後継者を確保するというのも、環境こだわりを継続する上でも重要な点かなと。

そういった意味では、やっぱり新規就農者への対応も今の時代考えていかないと。どうしても県の施策としては大規模営農を基本としたプランにならざるを得ないところがありますが、しかしこれからの農業、後継者の問題、特に環境こだわり、あるいは特に有機ということになってきますと、新規就農者、このあたりの活用というか、優遇というか、そのあたりもぜひ計画に入れていただきたいなというふうに思いました。

時間のほうも少し迫ってまいりました。すみません、先ほども申しましたように、今日は初回ですので一通り皆さんから何らかの御意見をいただきたいと思います。今日、これまでの時点で御発言をいただいている委員の方々を指名させていただきますので、よろしいでしょうか。順番的には高木委員、山川委員、西田委員にまず御発言いただきたいと思いますが、高木委員から、お願いできますでしょうか。

**【高木委員】** 一消費者としてなんですけども、どこに自分の生活の重点を置くかによっても、購入するということに対してかかわってくるんですけど、私とかでしたらぎりぎりの生活の中でもできるだけ安心・安全なものをというので、直接生産者さんのもとに行って、無農薬・無化学肥料で作られたものを購入したりもするんですけど、中には安ければ安いほどいいという方々も世の中



にはたくさんいらっしゃるの、そういうこだわったものが買える環境にある人と買えないというか、安いほうがいいという人の中にも随分格差というか、幅の開きがあるんじゃないかなと思うので、もうちょっと県民誰でもが安心・安全なものを普通に手にとって食べられる環境ができればいいんじゃないかなというのはすごく思うんですね。

だから、学校給食であるとか社員の食堂であるとか、そういうところからちょっと何か、そういうところから消費者の理解とかいろいろ深まっていけばいいかなというふうには思います。

**【井手会長】** はい、ありがとうございます。本当におっしゃるとおりで、いろんな消費者の層がございますので、そういったいろんな立場の消費者の方に応えられるような農業、農産物のラインナップというところも一つの論点かなというふうに思います。

続きまして山川委員、お願いできますでしょうか。

**【山川委員】** すみません。初めて出させていただいてずっと聞いていたんですけども、まずは単純に思ったのは、施策の方向と成果目標というようなところでずっと強化するとか推進するとか図るとか文字が書いているんですけども、結局誰がするのかというところを、もうちょっと具体的に書けるのであれば書いたほうが分かりやすいのかなというふうに、まず第1点思いました。どなたかもおっしゃっていましたが、やはり環境こだわり農業をすることでできる農作物というのは品質面、または収量も余り取れませんし、最終的には農家の所得がどうなのかというところになってきますので、その辺を十分踏まえた計画にするべきだというふうに思いました。

あと、今度は質問が一つ、二つあるんですけども、この重点施策1番の(1)の生産振興ところでポツが五つほどありますけども、二つ目、三つ目なりの、まず二つのポツで、農薬なり肥料を一層削減するための代替技術の導入をするとか、三つ目のポツの生産技術等の開発といったところで、具体的にこういうものを考えているんやというのがあれば、最後に教えていただきたいというふうに思います。

**【井手会長】** そうしましたら、前半部分は御意見として承らせていただきまして、最後の質問につきまして事務局から今想定されているようなものがもしあれば、お答えいただけると。

**【事務局】** 代替技術ということですけども、例えば水稻ですと新品種を導入することで、

今まで必要でありましたいもち病の防除が不要になるであるとか、そういった品種の改良、また技術の工夫というような形で、より化学肥料、農薬の削減を進めていきたいというふうに考えております。

【井手会長】 山川委員、よろしいでしょうか。今の段階では。

【山川委員】 三つ目の生産技術も一緒ですか。

【事務局】 減農薬、減化学肥料を進めるための技術もこれまでさまざま開発されてきまして、一定定着はしてきていますが、皆様、ポイントポイントで少し効果が落ちてしまっていたり、そのために収量、品質に影響が出るようなケースもございますので、減農薬技術を今一度しっかりと農家の方に実施いただくようなことも必要だというふうに考えております。

【山川委員】 となると、開発という文字は。

【事務局】 野菜は県の農業センターで品目、病虫害あわせて毎年いろんなテーマを設けて研究開発しておりますので、そうしたものを開発して普及につなげたいというふうに考えています。

【井手会長】 よろしいでしょうか。

【山川委員】 はい。

【井手会長】 そうでしたら、お隣の西田委員、お願いいたします。

【西田委員】 最初から聞かせていただいて、初めてこの場に座らせていただいて、何と難しいお話ししてはるのやろうというのが正直なところです。

うち、冒頭でお話しさせていただきました20駅、滋賀県に道の駅がありまして、直売所が付いてます。もちろん、こうして環境こだわり農産物という形で進めていращやるところではあろうかと思いますが、実際、消費者の皆さんとかかわらせていただいて、この環境こだわり農産物というものの名前の浸透であったり、まず「みずかがみ」って何？と言われるような他府県の方とか多く目にさせていただけます。今、ここでお話ししていただいている作り手であったり、情報発信していくというところではありますが、なかなか消費者になっていただく、手にとっていただく、買っていただくという方

たちに認識されている部分というのが低いのかなというのが正直なところ思わせていただきました。一生懸命作っていただいた農産物が買っていただく人に全く浸透してないような、たまたまうちの道の駅がそうなのかもしれませんし、もちろんほかの道の駅では環境こだわり農産物のコーナーをつくられているところとか、道の駅に限らず農協さんであったりとか、そういう直売所では場所的に設けられて皆さん知っていて、無農薬であったりとか低農薬であったりというのを手にとられているのかもしれないのですが、実際、現場にいて、もう少し何かお客さんに手にとっていただきたいというような、取りたいと思うような購買意欲みたいなものがあるようなことも含めて、計画の中であったりとか情報発信していくのに、もう少し、難しい言葉を今日すごくいっぱい聞かせていただいたのですが、それこそ何て言ったらいいか分からへんのですが、作っていただいた上に買っていただくという需要と供給が同じように進んでいけるようなことになっていけばいいのかなというのを、単純な思いとして思わせていただいたということを伝えらばというふうに思います。

**【井手会長】** はい、ありがとうございます。買ってもらってなんぼ、買いたいと思わせてなんぼですね。ぜひそのあたりも真剣に考えていただきたいと思います。そうしましたら、田中委員、お願いできますか。

**【田中委員】** すみません、田中です。手短にします。

この基本計画、確かにこれは攻めの感じが非常に受けるんですけども、一方でちょっと攻めきれてないと申しますか、少々前のめりというか、何か売りたいぞという気持ちが前面に出てきて、ちょっと足元が弱いなという気がいたしまして、具体的にはまずオーガニックですけども、オーガニックの基本方針はいいと思うんです。

ただ、一方でオーガニックというのは、全国的に考えますと農水省の全国共通取組ですので、これを前面に押し出すということは、滋賀県らしさを失うことにもつながる訳ですね。

ですので、単にオーガニックを推進するというのではなくて、そこに滋賀県らしさというのが、何らかの付加価値として付くような仕組みを検討する必要があるだろうなというふうに思うんですね。

それで、関連して思い出したのは、私、たまに栃木に研究の一環で農村調査に行くんですけども、そこでは有機で栽培している水田があって、そのすぐそばに有機ではない減農薬の水田があって、その二つの水田は同じ農家さんなんですけど、その減農薬の圃場はタガメがいるんですよ。有機のほう

はいないんですね。川の方がちょっと違って条件が違うんだと思います。

じゃ、有機でタガメのいない環境的な付加価値がそれほど高くないところと、有機ではないんだけどタガメがいるようなところで作られたお米で、消費者がどちらが受け入れるかと。これは私も分からないんですけども、もちろん消費者にもよると思いますけれども、うまくタガメがいるというところに何か付加価値を付けて、ストーリーとして生産物に付加できるのであれば、これは一つの大きなアピールになるんじゃないかなと。実際、生産コストも有機に比べて低いですし。有機はそもそも地理条件的にできないところもかなりありますし、もちろん象徴的なもので規模が小さいというので構わないんですけども、オーガニックにこだわらなくても何らかの生き物との親和性といいますか、ある種のストーリーで滋賀県らしく売っていくことができるんじゃないかなと思うんですね。

その意味では、非常に関連するのはゆりかご水田だと思うんですね。ゆりかご水田というのは、目に見える環境指標としてのニゴロブナですとかそういう魚類がいるわけですから、そこをやはり何らかの形で結び付けていくことがあってもいいんじゃないかなと思うんですね。

ヨーロッパでは最近、環境に対する、いわゆる直接支払いで、二段構えと申しますか、従来型の肥料を減らしたりですとか農薬を減らしたり、そういう結果ではなくて行為に対する支払い、今の日本はそういう制度ですけども、それに上乗せする形で、例えば牧草地の場合、カッコウがそこで巣を作ってつがいが卵を産んだら、その牧草地には支払いの2割増しですとか、そういう制度が例えばイギリスなんかであったりして、結果、ベース支払いというふうに呼ばれています。

ゆりかご水田というのは、そういった意味では例えばニゴロブナが遡上して、そこで産卵をしたと。そうすると、例えばそれに対して付加価値としての支払いを少し上乗せするとか、そういうのもあってもいいのかなというふうに思ったりするんですけども、やはりこの基本計画を改定する目的は滋賀県らしさを高めて、消費者によりアピールすることが目的だと思いますので、そういう意味では直接支払いが滋賀県から始まった制度でもありますし、何かここで国が少し後退傾向にある中で本当に攻めるのであれば、新しい制度をパイロット的に作るぐらいの攻めもあってもいいかなというふうに思います。

あと、先ほど小野委員ですとか消費者の方々からの御意見というのを伺っていて思ったのは、やはりこの審議会で消費者の目線での検討というのが必ずしも十分でないかなという気がちょっとするんですね。例えば、どうなんですかね、ざっくばらんにお聞きしたいんですけど、有機の農産物というと、

私の印象で言うと例えば薬物ですとか野菜のほうが、まず消費者が最初に、例えばお米と野菜でどちらか、両方買えるリッチな人はいいのですけどね。より庶民的な人でどちらかだけを有機にするとしたらどちらにしますかね。

【小野委員】 それはもう統計が出ていて野菜が最初です。

【田中委員】 そうですよ。

【小野委員】 野菜の後にお米で、その後、大豆製品みたいな。

【田中委員】 ありがとうございます。そうですか、統計があるんですね。

私もそんな感じの印象を受けて、都内の有機スーパーなんかも行くと、やっぱり薬物がドーンとあって、お米もあるんですけど結構小さくて、いや、お米のもちろん大事ではあるんですけども、そういう消費者動向をきちんと捉えて分析することも大事じゃないかなと。

統計が既にあるということで、そういったものも活用しつつ、例えばPOSデータですとか、平和堂の部長さんもいらっしゃるわけですから、そういったいわゆるビッグデータとしての消費者がどういうものだったら有機に手を出すのか、出さないのか、どういう人が出すのか、出さないのか、そういうデータの解析も含めて、少し消費者の動向をきちんと見ていく、それを滋賀県とそれ以外の県で比較するですとか、今、結果に基づく政策制度設計（EBPM）というものが出来ていまして、農業は若干遅れていると思うんですね。データは、最近たくさんありますので、そのデータを使ってきちんと分析していくというのが、これ、特に消費者に直結した審議会ですから、そういったこともしていったらいいんじゃないかなというふうに思います。

あと、最後に岡本委員ですとかの環境についてのところがちょっと弱いんじゃないかということも私も非常に思っていて、この計画の改定趣旨の最初の黒ポチにSDGsですとか、あと世界農業遺産ですよ。これは非常に滋賀県の独自性ですから、この黒ポチのあたりがその後のところに続いてないので、そのSDGsを、農業を通じてどう実現していくかなんていうのは、この日本で一番大きな湖を抱える滋賀県がアドバンテージを持っているわけですから、そういった滋賀県のアドバンテージを生かした形で、新しい農業の制度設計というのも考えていったほうがいいんじゃないかなというふうに、ちょっと私の妄想も入っているんですけども、思う次第です。

以上です。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。最後の部分なんかは、最初のほうの滋賀らしいオーガニックという部分にもつながっていくと思いますし、そもそも環境こだわりの発端というか、何で滋賀県が環境こだわりを始めたんだという根幹にかかわる部分ですので、ぜひしっかりやっていただければと思います。

御存じのように、有機であっても余りにも不適切に堆肥とかを大量に入れ過ぎますと、結局琵琶湖への負荷が増える、いわゆる慣行以上に有機のほうに環境に、琵琶湖には悪いという場合もありますので、そんなことは絶対にないように、まずはお願いしたいと思います。

田中委員の御指摘の中の新しい制度設計については、環境こだわりはこれまで途中から国の政策に乗って拡大してきたという面はありますが、この先、国の政策がどうなるか分からない、いつまでも振り回されるというのもあるんです。滋賀県としての次なる段階の新しい直接支払制度について、検討を始めるぐらいは書いてもいいのかなという気が若干しています。

最後に一点だけ。ちょっとこれも環境こだわりでやるかどうかは分からないんですけれども、先ほどの高齢化の問題、後継者の問題も含めて、結局、これから訪れるであろういろんな変化にどういう守備的に対応していくのか。まず、対応、適応という意味では、温暖化の適応もそうなんです。多分そのあたりは環境こだわりだけではなく、農業全体の問題だとは思いますが、しっかり考えていかないと、根幹に当たる作り手がなくなる、あるいは幾ら作っても（温暖化で）作物ができなくなるということもあり得ますので、ちょっとそのあたりもよくよく考えていかなければならないと思います。

時間の関係もありまして、まだまだ恐らくは、あれも言いたい、これも言いたいということがあったのではないかと思います。ひとまず本日といたしましては時間になりましたので、このあたりで議論としては終了させていただきます。ぜひ事務局としましては、本日いただきました御意見なども踏まえて、次の段階としては、もうちょっと肉付けされた形での計画素案というのを提出していただければというふうに思っております。

### (3) その他

【井手会長】 次第に(3)その他とございますけれども、何かその他はございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、以上で議事のほうは終わらせていただきます。